



対象者

※全てに該当する方が対象

- ★ 交野市民で生後 4 か月未満の赤ちゃんとお母さん
- ★ 家族等から支援を受けられない
- ★ 心身の不調や育児に不安を感じる
- ★ 母子ともに医療行為が必要でない



ケア内容

お母さんの体調管理
こころの休養
おっぱいの相談
育児相談 など



赤ちゃんのお風呂・
授乳方法・ゲップの
させ方などの指導



利用時間及び利用料

利用可能な医療機関および助産院に母子同室（個室）で滞在し、助産師等の専門スタッフから、体と心・育児のサポートを受けることができます。

ショートステイ（宿泊型）

1泊2日（昼夕朝3食付）

時間 午前10時～翌日午前10時

費用 5,600円/泊

※ 市・府民税非課税・生活保護世帯は1,400円/泊

※ 多胎児は別加算あり

デイサービス（日帰り型）

1日（昼夕2食付）

時間 午前10時～午後7時

費用 2,800円/日

※ 市・府民税非課税・生活保護世帯は700円/日

※ 多胎児は別加算あり

※ ご利用はショートステイ・デイサービス合わせて7回まで可能です。



申し込み方法

利用申請

申請場所：健康増進課

申請時期：概ね妊娠8ヶ月～利用開始予定7日前まで

※ 出産後も申請できます

持ち物：母子健康手帳、印鑑

※ 状況把握のため、担当者がご家族の状況を含め、訪問・面接などで詳細をお伺いします。

利用決定

産後ケア事業利用承認決定通知書をご自宅に送付します。

※ 利用の適否については審査があります。

産後ケア利用

利用施設へ行き、ケアを受けてください。

必要なもの（オムツやミルク、着替え等）はご持参ください。



★ 調整に数日を要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申込みください。

★ 施設の混み具合によっては、ご希望に添えない場合もあります。

